

令和4年第2回普代村議会定例会会議録

招集告示年月日	令和4年2月16日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	再 開	令和4年3月8日10時00分	
		議 長	中 村 裕
	散 会	令和4年3月8日13時57分	
		議 長	中 村 裕
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 8人 欠 席 0人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	嵯 峨 典 行	○
	2	金 子 泰 男	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	大 上 智	○
	5	古 沼 和 也	○
	6	—	
	7	森 田 幸 一	○
	8	—	
	9	正 路 正 敏	○
	10	中 村 裕	○
会議録署名議員	3	大 上 浩 史	
	4	大 上 智	
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長	松 葉 義 人	
	書 記	新 屋 一 郎	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 治 水 対 策 室 長 農 林 商 工 課 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>梶 屋 伸 夫 竹 花 強 志 三 船 雄 三 川 向 正 人 森 田 安 彦 山 田 晃 人 道 下 勝 弘 大 村 修 太 田 吉 信 山 崎 長 蔵 坂 下 広 見 菅 野 伸 二</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

<p>再開 (10:00)</p>	<p>議長</p>	<p>令和4年3月8日(火)第2回普代村議会定例会 おはようございます。ただ今から、本会議を再開いたします。 ただ今の出席議員は、8名であります。定足数に達しておりますので、 会議は成立いたしました。 直ちに本日の会議を開きます。 本日の日程は、お手元に配布いたしました議事日程(第2号)によって 進めてまいります。 日程第1議案第9号から、日程第5議案第13号までの「特別会計補正 予算」の5件につきましては一括上程し、説明を受けたのち、議案1会 計ごとに審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なし)</p>
<p>令和3年度普 代村国民健康 保険特別会計 補正予算(第3 号)</p>	<p>議長 川向総務課 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 それでは、そのように進めてまいります。 日程第1議案第9号「令和3年度普代村国民健康保険特別会計補正予 算(第3号)」 日程第2議案第10号「令和3年度普代村国民健康保険診療施設特別会 計補正予算(第4号)」 日程第3議案第11号「令和3年度普代村簡易水道特別会計補正予算 (第4号)」 日程第4議案第12号「令和3年度普代村休養施設事業特別会計補正予 算(第3号)」 日程第5議案第13号「令和3年度普代村漁業集落排水事業特別会計補 正予算(第2号)」 以上、5件を一括議題として、上程いたします。 当局の説明を求めます。 川向総務課長。 それでは一括上程されました、議案第9号から議案第13号についてご 説明申し上げます。 (以下、総務課長説明、記載省略)</p>
	<p>議長</p>	<p>提案理由の説明が終わりました。 議案ごとに審査をいただき、採決を行います。 議案第9号「令和3年度普代村国民健康保険特別会計補正予算(第3 号)」の、質疑を許します。 ございませんか。 (なし)</p>
	<p>議長</p>	<p>なければ、質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第9号「令和3年度普代村国民健康保険特別会計補正予算(第3 号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし)</p>

令和3年度普代村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第4号)	議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第10号「令和3年度普代村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第4号)」の、質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>3番大上浩史議員。</p> <p>3番大上です。5ページの後期高齢者の三角の330万円がある訳ですが、結局後期高齢者、ご承知のとおり老人さんの外来が減ったということは、逆な言い方をすれば、お年寄りの健康が回復になったというふうな解釈にもなる訳ですが、この330万円というのは何人くらいで大体330万円に該当するのか、そこら辺の状況をお知らせ願います。</p>
	大上浩史議員	<p>坂下医科・歯科診療所事務長。</p> <p>今金額的な話しもされましたけれども、人数で申し上げますと、令和3年でございますけれども、令和3年度1月まででございますけれども、後期高齢者ののべ患者数で369名となっております。令和2年度でございますが…。</p> <p>(「令和2年度は知らない、3年度のこの330万円の関係」と大上浩史議員)</p> <p>減った330万円の人数はということですか。昨年から減った人数ということではなくて、金額が何人に該当するかということ。330万円の減の要因ということ、ではなく。</p> <p>(「三角の330万円の収入が三角だということでしょ、人数が何人くらい減ったから330万円」と大上浩史議員)</p> <p>すみません、調べて後で回答させていただきたいと思います。申し訳ありません。</p> <p>(「分からないのであればいいです、この分健康老人が増えたということではないのかなと思うために、三角はいいことではないのかなと思って聞いている訳です」と大上浩史議員)</p>
	議長 坂下医科・ 歯科診療所 事務長	<p>3番議員さん、後でということですが、了解ですか。</p> <p>いいです。</p>
	議長	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	議長	<p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第10号「令和3年度普代村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第4号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>	

令和3年度普代村簡易水道特別会計補正予算(第4号)	大上智議員	次に、議案第11号「令和3年度普代村簡易水道特別会計補正予算(第4号)」の、質疑を許します。
	議 長	4番大上智議員。 これは、別に簡水ばかりに出てくるあれではないんですけども、繰越明許費の公営企業会計とか何ちゃらというのは、前にも説明したとは思いますが、簡単にどういうあれだか説明願えればこれから助かるんですけども。お願いします。
	大村建設水産課長	大村建設水産課長。 簡水と漁排の方にも公営企業の繰越というものがございまして、特別会計については、簡易水道事業及び下水道事業については公営企業法によって、令和6年度までに、法適用になった会計にしてくださいという、国からの決定になっておりまして、それに、令和6年度までの法適用化に向けて事業を進めているということで、全ての簡易水道、上水道はもう法適用化になっておりますけども、簡易水道についても、公営企業法の適用化になる企業として令和6年度までに開始しなければならないということで簡易水道と漁排については進めているものでございます。 繰り越しになっている2つの中身につきましては、上のシステム導入につきましては、公営企業法によって単独の企業会計システムをそれぞれ簡易水道で作らなければなりませんので、システム導入のための委託と、システム構築のための委託になります。下の法的化の移行支援業務料の中身につきましては、今までの簡易水道の建物とか管路の財産を調査をして、その内容についてシステムの方に財産として計上するための調査を行うものでございます。
	議 長 川向総務課長	川向総務課長。 補足でございます。課長も言いましたとおり、法的化ということで、公営企業法の方の縛りが出てくるもので、企業会計で行ってそういったような会計システム、決算書もそういったかたちのもので出るとなると、普段使っている役場の一般会計のものとは決算状況とかそういったものは違ったようなかたちが出てきますので、それに関するシステムへの移行になりますので、決算の状況の方は違ってきます。そして支援事業の方につきましては、そのために財産、固定資産の部分をちゃんと確立させないとならない部分がありますので、その部分につきましては、水道事業の財産部分を調査しながらその事業費が評価額になる訳ですけども、そういったものを固めていくと、両方両輪でやるようなかたちのものでございます。
	議 長 大上智議員	4番大上智議員。 結局難しくよく分からなかったけども、簡単に言えば公営企業に載せるために3年間データを整理するために委託の分の委託料ということですか。この委託料というのは。
	議 長	大村建設水産課長。

令和3年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第3号)	大村建設水産課長	そうですね、令和6年度に公営企業でスタートしなければなりませんので、令和3年度、4年度、5年度、3カ年をかけて移行のためのシステム構築であったり財産の調査であったり、そういったものを3年間かけてやるというものでございます。
	議長 大上智議員	4番大上智議員。 4番大上ですけども、結局3年間のデータを整理するというのではなくて、その3年という意味どういう意味なんですか。
	議長 大村建設水産課長	大村建設水産課長。 全ての財産ということになりますので、建設当時から過去昭和何十年ですか、その当時の建設費であったり、修繕費であったりそういったものを全て調べるのに3年間をかけるということになります。3年分だけではなくて、建設された当時の調査ということになります。
	議長	(「ありがとうございます」と大上智議員) ほかに、ございませんか。 (なし)
	議長	なければ、質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第11号「令和3年度普代村簡易水道特別会計補正予算(第4号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし)
	議長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第12号「令和3年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第3号)」の、質疑を許します。
	大上浩史議員	3番大上浩史議員。 3番大上です。4ページの歳入の件ですが、食堂売店収入1,600万円の三角ということになっている訳ですが、昨日も関連でいろいろ聞いた訳ですが、属に言う2,000万円の赤字だという内容において食堂収入が1,600万円ということになれば、私の感覚は旅館収入・宿泊収入がコロナの関係で少なくなったのかなという考え方を持っていた訳ですが。これを見れば、食堂収入が2,000万円大ざっぱに言って少なくなったという結果になっているような感じがする訳ですが、確かにコロナの関係で宴会だ何だというのが少なくなったとは、そういうことになる訳ですが、大体にして(令和)2年3年コロナの関係で食堂収入が減というのはあり得る訳ですが。であるならば、令和元年あたりは、コロナになる前の売り上げはいくらくらいで、(令和)2年3年の食堂売り上げはいくらくらいになって、結果的に1,600万円なのか、そこら辺の状況をお願いします。
	議長 山崎休養施	山崎休養施設管理員。 ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。元年度の食堂売店収

	<p>設管理員</p> <p>議長 大上浩史議員</p> <p>議長 山崎休養施設管理員</p> <p>議長 大上浩史議員</p>	<p>入は、追加料理、それから昼食、あとは売店の収入がございまして、元年度が追加料理で 400 万円ほど、昼食収入で 2,170 万円、売店で約 640 万円ほどありまして、全体で食堂売店収入が 3,217 万円ほどの売り上げでございました。今年度 2 月末の数字でございまして、追加料理で 260 万円ほど、昼食で 780 万円、売店で 520 万円、計で 1,660 万円ほどでございまして、言ってみれば、半分くらいの収入に落ちているというところでございます。</p> <p>3 番大上浩史議員。 ということになれば、くろさき荘の収入の問題点ということになれば、宿泊はそんなに影響はなかったと結果的には、だがしかし食堂収入というか宴会とかそういったことの方の赤字だというふうな要因だというふうに感じられますが、それでいい訳ですか。</p> <p>山崎休養施設管理員。 すみません、宿泊収入、旅館収入でございまして、こちらの方も元年度が 6,100 万円ほどの収入でございました。旅館収入が現在 2 月末で 4,800 万円というところでございまして、1,300 万円ほど下がっておりますので、こちらの方も議員ご指摘のとおりビジネス客の減少等によりまして、ここも減っているところでございます。減り方とすれば、宿泊の方が、ここにあるように 3 割 4 割、残りの方は食堂売店収入の方の減額というような比率になっております。以上でございまして。</p> <p>宿泊の減につきましては、500 万円くらいの減額を見込んでおります。先ほどの食堂売店の方の約 1,500~1,600 万円と合わせて 2,000 万円ちょっとの減額を見込んでいますのでございまして。申し訳ありません。</p> <p>3 番大上浩史議員。 今課長が言うようにまさしくこの数字の言うとおりの訳ですよ、宿泊の方が、ざっと 460 万円 500 万円近く、食堂収入が 1,600 万円という、結局 2,000 万円、それこそ例年より予算よりかこういう三角になったから結果的に 2,000 万円の補填をしなければならないという原因がはっきりしている訳だ。私はこの数字を見る前に、宿泊が確かに建設業者等もあるいはコロナの関係で宿泊が大幅に減ったんだなというふうな思いで聞いて質問したり見たりしている訳ですが、はっきり言ってここに食堂収入、売店はともかくとして、要するに宴会の収入の部分が、3,000 万円もあったのが、1,600 万円しかなかった、半分になったと、確かにコロナの関係で誰もくろさき荘でわれわれをはじめ、行って宴会を 30 人 50 人やるチャンスがない訳ですよ。だから 1,600 万円減ったという要因がはっきりしているから、これはこれとして新年度の 4 年度はそこら辺にどうすべきかと、私は支配人たるものが、どういうふうに宿泊のお客さんを、旅行客を一般客をどういうふうに呼べば、これの赤字が補填できるのかなという前提に立っていた訳だ。これを見るといって、要するに宴会のお客さんをそれこそ今当たり前に宴会をしてもらえればくろ</p>
--	---	---

	<p>議長 梶屋村長</p>	<p>さき荘は儲けはまた別として、収支とんとんに持っていくには、宴会をやればいいのかというのがはっきりとこの数字に出てきていると思うんですが、そこら辺を私は再確認するために、今質問している訳です。村長さんはいかがですが。今の私の意見をどういうふうに思うか。</p> <p>今2回目か3回目か、2回だと思ってあと1回余裕があるか、その辺を議長お願いします。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>全体的にはそのとおりでございます。一部どうしても宿泊した方の追加料理分が頼み方が減っているというふうなこともありますけども、全体的には法事であれいろいろな行事の会食であれ、あるいは小グループで八戸市とかいろいろなところから来てくれて会食をしてもらい、あるいは矢巾町から来て会食をしてもらったりあれしたりしてもらいというの分が大きく減少になっておりまして、その部分をうまくいかなかったんですけども。これもコロナでだめになったんですけども、番屋めしというのをあれしてツアー客を呼んで、昼食の部分を6,000人でも7,000人でも確保して行こうというようなことであれでしたけども、それとてやっぱりコロナでストップがかかってしまったというふうなことでございます。大上議員さんの分析のとおりというふうなことでわれわれも認識をしておりました。</p> <p>(「議長さんあと1回、2回半か3回半ということで」と大上浩史議員)</p>
	<p>議長 大上浩史議員</p>	<p>3番大上浩史議員。</p> <p>そういう意味で、私は村長さんの姿勢がおかしいと思うんですよ。というのは、世の中が5人以上宴会やってはうまくない、6人以上宴会やってはうまくないと村長自らもそういう意味では引き締めを図っている、10人でも20人でもいいがくろさき荘で宴会をせいという村長の鶴の一言があればやはり違うと思うんですよ。別な意味での村長の鶴の一声が、結果的にはくろさき荘も宴会を禁じてるというような見方な訳なんです。見るとおり、外国の場合はマスクはもういらぬ、インフルエンザはやっても仕方がない、マスクはノーマスクだというような流れもあって仕方がないんだというような、イギリスとかうんぬんかんぬんではやっているような世の中の風潮、おそらくどうにもできないから、やっぱり日本も将来4年5年には、そういうふうに撲滅はできないから、そういうふうにして宴会も自由にしてくれという流れで、あんまり世の中のことのコロナを怖がった村長姿勢というのが、結局ここら辺のくろさき荘の赤字に結びついているのかなという思いがありますので、ぜひとも考え方を今度は改めて、黒字に向かうようお願いして終わります。</p>
	<p>議長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p>
	<p>議長</p>	<p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p>

令和3年度普代村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	議長	<p>議案第12号「令和3年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第13号「令和3年度普代村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」の、質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
普代村立普代社会体育館及び普代村自然休養村管理センターに係る指定管理者の指定について	菅野教育次長	<p>議長</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第13号「令和3年度普代村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6議案第16号「普代村立普代社会体育館及び普代村自然休養村管理センターに係る指定管理者の指定について」を、議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>菅野教育次長。</p> <p>それでは、ただ今上程されました議案第16号につきまして、その内容をご説明申し上げます。</p> <p>(以下、教育次長説明、記載省略)</p>
普代村観光センター及び普代浜園地キラウミRVパークに係る指定	議長	<p>議長</p> <p>提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第16号「普代村立普代社会体育館及び普代村自然休養村管理センターに係る指定管理者の指定について」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第7議案第17号「普代村観光センター及び普代浜園地キラウミRVパークに係る指定管理者の指定について」を、議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>山崎農林商工課長。</p>

<p>管理者の指定 について</p>	<p>山崎農林商 工課長</p> <p>議 長</p> <p>大上浩史議 員</p> <p>議 長</p>	<p>それでは、ただ今上程されました議案第 17 号につきまして、ご説明申 し上げます。</p> <p>(以下、農林商工課長説明、記載省略)</p> <p>提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>3 番大上浩史議員。</p> <p>3 番大上です。今の説明に普代村観光センター、属に言う「青の国」に 576 万円ということ聞いた訳ですが間違いございませんか。576 万円の 算定基準というか、これも聞きたい訳ですが、今現実に「青の国」が当 初始まったころは、確かにこういった金額を提示しなければならない状 況だったはずだとは思いますが、今現在はおかげ様でふるさと納税の 関係で、その内容を全て「青の国」に委託している訳なんで、委託した ふるさと納税の委託料の内容でもって「青の国」は十分に経営はなされ るものと思うんですが、そこら辺の関連性を、「青の国」がどういう決算 内容なのか把握できない訳ですども、少なくとも「青の国」が経営でき るような委託料というか、この 576 万円以外にそういったふるさと納税 の関係で収支が取れているんじゃないのかなという思いがある訳です が、そこら辺はどういうふうになっているのか。決算書を見れば、担当 課長は分かる訳ですが、そういった横の連絡によって 576 万円が不要な くなるんじゃないかなという思いがある訳ですが、そういった思いで聞 く訳ですが、それはどういうことになる訳なんですか。</p> <p>3 番議員さん、今の質問は予算に関わる分なので予算委員会の方でも 取り上げることができると思うんですが、今指定管理をどうこうとい う、それに絡む金額もしゃべったので、この場はとりあえず簡単にして もらいたいと思うんですが。指定管理の根拠を聞いてもらって。</p> <p>(「どっちでもいいけども、指定管理をここで決めるということはイコ ール金額の 576 万円も決まるということでしょ」と大上浩史議員)</p> <p>関連性もということですが、あまりここで深く議論していると、次に 進むのが遅くなるというか、遅い早いを議長が言う分ではないんですけ ども。</p> <p>(「私は、この 576 万円が引かかるものだから、イコール 576 万円金 額が絡むものだから」と大上浩史議員)</p> <p>それもそのとおりですので。</p> <p>(「確かにそっちの方に、一般会計の 4 年度の方で出てくるとおもいま すがね、ここでやっぱり金額が絡まないで委託ということであればいい訳 だけども。これはイコール高い低いということだから、やはり関連性が あるんじゃないかなと思うんですが。議長がそうしろというのであれば 何も無理にあれする分ではございませんけども」と大上浩史議員)</p> <p>簡潔に説明をお願いします。山崎農林商工課長。</p>
------------------------	---	--

	山崎農林商工課長	先ほどの 576 万円のことでございます。施設の委託管理に係る分で、人件費あとは施設の管理費につきまして、年額で 716 万 7,000 円ほどかかると、そのうちに利用金収入が 193 万 1,000 円見込まれる、その差額の 576 万円という数字でございます。施設の管理にかかる経費について 576 万円を予定しているものでございます。以上です。
	議長 森田政策推進室長	森田政策推進室長。 ふるさと納税の委託料で十分でないかというご質問だったと思いますけども、ご存じのとおりふるさと納税は、今は 3 億円いっておりますけども、2 年前までは 7,000 万円ということで、流動的なものであると考えております。なので今だけを見れば十分だと思うかもしれませんが、この先 1 億円に落ちたときに、青の国が赤字になったら、それに何かを補填するかというふうなのであればいいとは思いますが、そこについてはこのやり方がいいのかなと私自身は思っております。
	議長 大上浩史議員	3 番大上浩史議員。 議長さんが令和 4 年度の予算審議でやれということであれば、これ以上は質問しませんが、結局これはどういうことになる訳ですか、ここで承認したということになれば、576 万円が決まったということにならないんですか。なると思うんですね。
	議長 柁屋村長	柁屋村長。 お答えをしますけども、ここの場合は、いろんな施設がある訳でして、指定管理料が絡むものを、今年は 2 カ所か 4 カ所になりますか、まとめてやっているから。やっている訳ですけども、いずれ指定管理をお願いをする団体、必ず団体になる訳ですけども、そこについて指定をいただくというふうなことで私は理解しておりました、そしてあとは管理料が絡むものについては、予算の方で議論をいただいて、ご審査をいただいてというふうなことになるものというふうに思っておりました。必ずしも、ここでたまたま額をお話しをしましたけれども、社会体育館等についてはお話しのようにしないで、相手だけをお話しした訳でございますけども、そういった趣旨で相手を決めて、そしてあとは予算でというふうなかたがというふうに思っておりました。
	議長	（「分かりました。そういうことで、指定だけという意味、それから金額は新年度予算でということをお願いします」と大上浩史議員） そういうことでお願いします。
	議長	ほかに、ございませんか。 (なし)
	議長	なければ、質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第 17 号「普代村観光センター及び普代浜園地キラウミ R V パークに係る指定管理者の指定について」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

休 憩 再 開	議 長	(異議なし) ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 ここで、11 時 10 分まで休憩といたします。(10 : 59) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。(11 : 10) 日程第 8 議案第 18 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に ついて」を、議題といたします。 当局の説明を求めます。 森田政策推進室長。
	森田政策推 進室長	それではただ今上程されました、議案第 18 号につきまして、その内容 をご説明申し上げます。 (以下、政策推進室長説明、記載省略)
	議 長	提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を許します。 3 番大上浩史議員。
	大上浩史議 員	大まかな説明は今聞いた訳ですが、具体的な説明をお願いします。と いうのは昨日も商工課長が黒崎園地のあたりの説明を若干した経緯があ りますが、昨日説明した内容の分もこの一部に入っているのかなという 一方的な考え方ですが、1 ページ目の観光・レクリエーション黒崎園地内 容等が文言にある訳ですし、2 ページ目には堀内の関係がある訳ですが、 そこら辺が具体的にこれとこれをこういうふうにしたいという内容につ いて説明をお願いします。分からないです。これだけのあれでは。
	議 長 山崎農林商 工課長	山崎農林商工課長。 それでは黒崎辺地に係ります変更の、観光・レクリエーション施設の 部分で黒崎の周景改善工事の関係のものでございますが、くろさき荘の 別館解体を行った跡地を整備するというものでございますが、黒崎園地 全体を整備しようとするもので、来年の計画につきましては、黒崎のシ ーサイドラインから入りました休憩ハウス…。 (「来年というのは、令和 4 年。令和 4 年ということは今年になる訳だ ね。4 月以降は」と大上浩史議員) 令和 4 年でございます。令和 3 年度から実施していますけども、4 年度 事業につきましては、くろさき荘入口の休憩ハウスがございますが、そ このトイレを撤去して、休憩スペースに。全体をデッキ・木製といいま すか、全体を、トイレ等を撤去して休憩スペースに改善・改修しようと する部分と、くろさき荘の目の前の法面を盛ったところがございませ ども、法面も修正したり、あとは落下防止ということで、あそこの柵を、 今はバリケードがありますが、その柵を整備する、またくろさき荘右 側を下がっていく砂利道等がございますが、こちらの方を舗装整備して、 アンモ浦展望台への入り口の部分、駐車場までできるか、そこを舗装す る部分と。あとは北緯 40 度シンボル塔付近の整備というところで、今カ

	<p>議 長 菅野教育次長</p> <p>議 長 大上浩史議員</p> <p>議 長 森田政策推進室長</p> <p>議 長 大上浩史議員</p>	<p>リヨンの鐘というのがございますが、こちらの方の鐘の改修とその背中の部分が階段ベンチを設置しようという部分と、あとは双眼鏡を設置しようと考えておりますし。灯台の付近では、その周辺をコンクリート舗装で整備しようという部分と、あとは灯台に下がっていく階段ですが、若干壊れているところがございますので、その整備。また今年も整備しておりますが、黒崎の第2駐車場から黒崎展望台へ向かう遊歩道の低位置照明を延長して今の展望台の手すり、海が見える付近への低位置照明を整備というものを予定しているものでございます。</p> <p>（「金額も」と大上浩史議員）</p> <p>金額は工事費で2,200万円、設計で220万円を計上させていただいております。</p> <p>（「4,500万円に関しては、観光・レクリエーション施設とは違うの」と大上浩史議員）</p> <p>4,500万円につきましては、今年度3年度事業も含めての金額となっておりますので、トータルでの計画の事業費それから起債の金額というのも辺地計画で変更しようというものでございます。</p> <p>菅野教育次長。</p> <p>スクールバスの件ですけれども、まずスクールバスが4台ありますうちの1台ですが、堀内方面に運行しております29人乗りのマイクロバスが老朽化ということで、1台更新する予定でございます。金額は諸経費も含めまして、今回スクールバスの整備事業ということで、962万5,000円を計上しております。そのうちの辺地分の経費がここがございます。以上でございます。</p> <p>答弁が終わりました。3番大上浩史議員。</p> <p>そうすれば、ここにある一般財源というのが、辺地債になる訳ですか、両方。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>表の一番右側にあります一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額というのが、辺地で借りるお金になります。</p> <p>（「そうすれば、特定財源というのは」と大上浩史議員）</p> <p>特定財源というのは、国とか県から入る補助金だと思います。</p> <p>3番大上浩史議員。</p> <p>分かりましたが、そういうことで辺地債を使うということでの整備ということになる訳ですが、やはりこうやってくろさき荘、それによつての集客ということは当然考えられる訳ですが、確かに整備、北緯40度（シンボル塔）とかあそこら辺の整備も当然必要になるのも分かりますけれども、やはりここ2年続けて赤字・赤字、令和4年・今年もそうはいつでも黒字になる可能性がないという中において、片方の方ではこういった整備をせざるを得ない。やはり1年か2年やらなければならないんだけど、やはりそういった収支の関係を見るということになれば、1年か</p>
--	---	--

		<p>2年空いてもやむを得ないんじゃないかなという思いもある訳なんです が、そこら辺は村長さんどういうふうに、それはそれこれはこれで、や はり整備しなければならないと、確かに今課長が言うように、正面のト イレなんていうのは全くあそこは撤去しなければならないと私もそう思 いますし、そういう緊急ごとはやらなければならないと思うんだけど も。やはり別の方の園地の方の、考えてみれば正面の柵越えなんていう のも、やはり整備をしなければくろさき荘の体をなさないというそう いった部分は確かにある訳ですが、それにしても全額それに便乗してこっ ちの方もやるとかというのはいかがなものかなという思いがある訳で すが、それもこれもやらざるを得ないというふうな考え方なのか、村長の 考え方を教えてくれませんか。</p> <p> 榎屋村長。</p> <p> お答えをいたします。お話しのようなことも十分考える中でござい ますけども、いずれ補助が2分の1あるとそして残った2分の1について 辺地債を借りて、その8割がまた補助というかバックになるといったよ うな流れの中で続いている事業なので、私とすれば今できればコロナ後 も見据えた中で、先々の村の観光あるいはなかなか難しいかもしれませ んけども、そういったことの魅力を高めることで、くろさき荘への誘客 の効果といったのも図っていくような取り組みをさせていただきたいと いうふうなことでこういった取り組みをさせていただいておるところで ございます。結果、コロナの今後の動向とかもろもろありますけども、 何とかこういったのを整備する中で、くろさき荘も何とか頑張っ て、大きな赤字も出さないように、そしていろんな経済効果等ももたらして いけるようにというふうな気持ちでおりますので、ご理解をいただければ というふうに思います。</p> <p> （「終わります」と大上浩史議員）</p> <p> ほかに、ございませんか。</p> <p> 4番大上智議員。</p> <p> この議案第18号の辺地に係る公共的施設の総合整備計画というのなん ですけども、これはあくまでこの計画が認められて、これに基づいて4 年度の予算に当然関わってくると思うんですけども、4年度の予算で、例 えば一番簡単なのが、スクールバスとか、それはちょっと待つてとかな った場合はこの計画自体はどうなるんですか、また三角とかそういう計 画を出すものなんですか。</p> <p> 榎屋村長。</p> <p> 課長でもよかった訳ですけども、いずれこういった事業を辺地、見返 りのある、資金を使ってやりたいという部分のことをあらかじめ知らし めておくとか知っておいてもらっていてその中でローリングするこ ともありますし、全く途中でなくなることもありますし、また半分の額 で例えば自己資金の方を半分使って、そして辺地の方を半分とかといっ</p>
	議 長 榎屋村長	
	議 長 大上智議員	
	議 長 榎屋村長	

<p>普代川治水対策上区地区排水ポンプ整備工事(土木工事)の請負契約の締結に関し議決を求めていることについて</p>	<p>議長 議長 議長 太田治水対策室長 議長 大上浩史議員</p>	<p>た枠によってはやり方もありますし、いずれ全体的にあらかじめ村ではこういった辺地債を使いたい事業として届出ておくというか、そういったかたちのご理解をいただければありがたいと思いますし、恐らく今までの場合は、ほとんどはそれを使って計画をしたのは使ってきたというかたちですけども、中にはやっぱりそういったようにボツになったのもあることもありますし、今後出ることもあるというふうなことで思っております。</p> <p>(「終わります」と大上智議員)</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第 18 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第 9 議案第 19 号「普代川治水対策上区地区排水ポンプ整備工事(土木工事)の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を、議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>太田治水対策室長。</p> <p>それでは、上程されました議案第 19 号についてご説明いたします。</p> <p>(以下、治水対策室長説明、記載省略)</p> <p>提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>3 番大上浩史議員。</p> <p>3 番大上です。これが 8,500 万円の工事、議運で詳細な説明も受けた訳ですが、本年度というか、次年度というか第 1 期工事というか、そういう意味では、1 億 3,000 万円いくらの金額を予定している訳で、なおかつ 2 億円くらい将来的にはかかるんじゃないかということになれば、合計で 3 億にながしの完成まではかかるというふうに。この 8,500 万円だけでなく、総計 3 億円ぐらいもかかるんじゃないかということな訳ですが、私は全く素人考えで言う訳ですが、それくらいかけて果たして 3 億円代の仕事ができるのかなという思いがあって質問している訳ですが、そうでなければ、1 億円なりなんんりの排水ポンプというか、そういった簡単なもので、10 基も 15 基も、むしろ 1 億円も、5,000 万円くらいでできるのではないのかなという考えがある訳ですが、そういう意味でそれよりは、やはり 3 億円かけても、そういう機能ができるんだというふうなこ</p>
--	--	--

	<p>議長 太田治水対策室長</p>	<p>とになるのかどうか、そこら辺はどういうふう担当課長は感じて契約している訳ですか。</p> <p>太田治水対策室長。</p> <p>今ご質問とかお話しいただきましたように、最終的には3億2,000～3,000万円くらいの、用地からいろんな業務委託、用地費、工事請負費等を足しますと3億2,000～3,000万円くらいのものに、来年度・4年度までの部分を含めればなるものかなと思っております。これまで、あの辺の大きな被害と申しますか等々、調査業務等で調査をいたしました結果、この程度といいますか、19号台風の雨量を排出するための施設としてはこの程度の機械設備・ポンプ設備が必要であるというふうなことからこの規模の設備となったものでございます。今お話しのように小さいようなポンプを何基もというふうなこともあろうかとも思いますが、業務を実施した結果でもございますし、あの辺一帯のものを1カ所で排水するといいますか、することの方が結果としてうまくいくということでもないかと思っておりますけども、そういうことの方がいいのではないかとというふうなこと等の業務の結果等からこういうふうなものを計画したものでございます。</p>
	<p>議長 大上浩史議員</p>	<p>3番大上浩史議員。</p> <p>どうも納得いくような答弁ではないような気がする訳ですが、私は今言う費用対効果の関係で聞いている訳ですが、そういった小さい排水ポンプですか、そういった面ではやっぱりうまくないと、なぜが故にこれにこういう大きい設備にしたというふうな理由を聞いたかった訳です。なお議運等で説明の中で聞いた範囲では、水の排水は可能だけれども、砂等の関係は全然この機械の設備の中には応用できないというようなことの説明も受けていますので、やはり大水害の場合には水ばかりきてくれればいい訳ですが。例のごとく砂が7割とか5割とか、砂が1mもあそこら辺には埋まった状況の中、あるいは私は知らない訳ですが木材等そういったのがかきと、消防の皆さんが整理してくれたか、そういった状況の中において、そういったものは全然排水できないんだよと、水だけなんだよということになればせつかく3億円もかけて効果がいかなものかなと。今こうやって99%出来上がって入札も終わってやって、今さらわれわれは、私が言うのは何も言うべき筋合いのものではないけども、あそこら辺の戸数を見ても10軒か何ぼう右側の方の高台の方は、そうはいつでも被害が高いから受けなかったというようなことから、見方によっては、3億円かかるんだったら、かさ上げを10軒のやつが2,000万円ずつかさ上げをやって、2億円だという手もある訳ですが、そういう乱暴は話しではない。補助事業等を使つてのそういった工事だということになる訳だと思っております、それにしてもこれにしてももう少しわれわれが納得のいくような事業なんですよということの説明をお願いしたいんですがね。</p>

	<p>議 長 太田治水対 策室長</p>	<p>太田治水対策室長。 議運のときのお話しをさせていただいておりますが、確かに19号台風のような100年に1回になりますか、のような想定外の土砂の流出があった場合は、土砂の排出は無理となるようなものでございますが、ある程度の19号以外でありますと、そこまで土砂も出ておらない状況でもございます。ある程度の土砂の分については、沈砂池的なものをですね、整備をいたしまして、若干の部分は対応したいということになります。なお、雨量の想定といたしますか、河川ごとのようなかっこうで決まっておりますして、例えばああいう河川、排水路的なものであれば10年確率的なものの規模でなければできませんよと、そういうことで過剰なというものもあれかもしれませんが、施設の整備は実施できないというふうなものでございます。なお流木等の捕捉等につきましても、県営事業等で普代の沢でありますとか、旧役場の裏等にも台風の後、復旧工事等実施させていただいている部分もございますので、そういうふうなことで流木の排出といたしますか、出てくるのを抑えながら、こういうもので、水を出して、できるだけといたしますか、床上浸水が起こらないような対策・対応を取ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。</p>
	<p>議 長 大上浩史議 員</p>	<p>3番大上浩史議員。 3回目です。いずれ100%工事というか、内容はいつているので、今さら私がどうのこうの言っても始まらない内容ですのでやめますが、私の思いはせめて簡易な災害というか水害というか、そういう場合には簡易な排水ポンプとか、せめて10基なら10基、5基なら5基の。これに併せながらこれだけを信用しないで、これを使うときには、本当に19号のような大きい災害のときが、この3億何千万円の工事が生きるのであって、それこそ中途半端というか申し訳ないけども、そういう中途半端な水が来た場合は、これはそんなに利用価値があるのかどうか分かりませんが、これを使わないで、要するに排水ポンプだか簡易的な消防の皆さんが使うようなのも併せてそういうのもやって利用価値を有らしめるというような、せめてもですね。これは少なくとも19号なら19号のあんなに大きい水害が来た場合において、どんどん排出するんだと、3億円も金をかけるんですから、それくらいの容量というかがあると思うんですよ。だからそれ以外の分の場合は、こういうのではなく簡易の排水ポンプだかそういったのも使うんだということも併せて俺は切にもう100%やっているから、これに反対とか何とかではないんですが、併せてそれはそういったものを考えてみたらいかがですかと、たぶんこれにするにはほかの地区の工事内容も視察・見聞してのこういうことだとは思いますが。やはりそこら辺の中途というか19号の半分とか3分の1のようなときにはどうするんだいというのも併せてお願いしたい訳ですが、そこら辺の意見はどうなんですか、それを聞いて終わりにします。</p>

	議長 太田治水対策室長	<p>太田治水対策室長。</p> <p>この施設の整備にあたりましては、先進地といいますか、管内で進んでおりました久慈市なり野田村さんの施設等も参考にさせていただいて整備をしているようなものでございます。なお、議員お話しのような簡易的なものというようなことでございますが、このほかに例えば緑区のインターチェンジを下りた部分、あるいは旭日区の旧といいますか今もありますけども、三田地アパートさんのところの排水の部分、ああいうところであれば場所そのものも狭いですし、今議員お話しのような簡易といいますか、そういう排水ポンプ的なもので対応できるのかなというふうな思いもございますので、その辺を十分検討いたしまして、そういうふうなもので対応できるようなところは、できるだけコンパクトであり費用のかからないようなもので十分能力があるといいますか、効果があるようなものも整備について検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(「終わります。お願いします」と大上浩史議員)</p>
	議長	ほかに、ございませんか。
	議長	(なし)
	議長	なければ、質疑を終結いたします。
		直ちに採決を行います。お諮りいたします。
		議案第 19 号「普代川治水対策上区地区排水ポンプ整備工事(土木工事)の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
		(異議なし)
	議長	ご異議なしと認めます。
		よって、本案は原案のとおり可決されました。
休憩再開		暫時休憩いたします。(11:43)
休憩		休憩前に戻り、会議を再開いたします。(11:44)
		ここで昼食のため、休憩といたします。(11:44)
		午後 1 時再開といたします。
再開		休憩前に戻り、会議を再開いたします。(13:00)
		ここで審査の方法について、お諮りいたします。
		日程第 10 議案第 1 号から、日程第 16 議案第 7 号までの令和 4 年度予算案 7 議案を一括上程いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
		(異議なし)
	議長	ご異議なしと認めます。よって、
		日程第 10 議案第 1 号「令和 4 年度普代村一般会計予算」
		日程第 11 議案第 2 号「令和 4 年度普代村国民健康保険特別会計予算」
		日程第 12 議案第 3 号「令和 4 年度普代村国民健康保険診療施設特別会計予算」
		日程第 13 議案第 4 号「令和 4 年度普代村簡易水道特別会計予算」

<p>散 会 (13 : 57)</p>	<p>川向総務課 長 議 長 議 長</p>	<p>日程第 14 議案第 5 号「令和 4 年度普代村休養施設事業特別会計予算」 日程第 15 議案第 6 号「令和 4 年度普代村漁業集落排水事業特別会計予算」 日程第 16 議案第 7 号「令和 4 年度普代村後期高齢者医療事業特別会計予算」 以上、議案第 1 号から議案第 7 号まで、7 議案を一括上程いたします。 当局の説明を求めます。なお、説明は概要についてお願いいたします。 川向総務課長。 それでは、一括上程されました、令和 4 年度一般会計並びに各特別会計予算案 7 議案につきましてご説明をいたします。 (以下、総務課長説明、記載省略) 令和 4 年度の普代村一般会計予算並びに 6 特別会計予算の概要説明が終わりました。 お諮りいたします。 ただ今、一括上程しております、令和 4 年度予算案 7 議案の審議につきましては、当職を除く全員をもって構成する「予算特別委員会」を設置し、この委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし) ご異議なしと認めます。 よって、当職を除く、全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第 1 号から議案第 7 号までの令和 4 年度各会計予算案、7 議案を予算特別委員会に付託することに決定いたしました。 これで、本会議を散会といたします。 なお、日程表を配布し、この場に予算特別委員会を招集したいと思いますので、そのままお待ち願います。</p>
--------------------------	--	---

--	--	--

